

平成 23 年 2 月 1 日

中部近畿産業保安監督部
近畿支部 鉦山保安課長

厳冬期における保安対策の強化について

昨年より、今冬期は例年になく厳しい寒さとなっています。近畿地方でも山陰地方、山間部、盆地部を中心に積雪・凍結が心配される所です。鉦山・製錬所施設におきましても、雪害や寒さが原因となる事故の発生が心配されます。

過去においては近畿支部管内でも、凍結による転倒などの災害が発生しております。

鉦山・製錬所では、鉦山保安法「自主保安」の精神に基づき、施設の点検を重点的に実施するなど、積雪・凍結等に対する万全の措置を講じられておられることと存じますが、特に下記事項を参考にそれぞれの鉦山に応じた具体的な点検を行い、適切な措置を講ずると共に、監視体制を一層強化して積雪・凍結等による鉦害及び災害の未然防止に努めてください。

記

1. 通路の凍結防止（階段、梯子下部の水たまり、除雪後の凍結等）
2. 鉦山道路の安全確保（除雪・融雪剤散布等）
3. 配管等の重点点検（凍結による破損箇所等）
4. 積雪による建屋・建造物の倒壊防止。
5. 寒さによる運動機能・感覚機能の低下対策。
6. 除雪等非定常作業中の災害防止。
7. 降雪時の視界不良による災害防止。

以上

